

令和5年度「自己評価報告書」

社会福祉法人愛護会
第二東水沢保育園

1. 保育目標

- 健康で明るい子ども
- 自分のことは自分でできる子ども
- 他人のことを考え、協力できる子ども
- 何故だろうと考え、物事に興味を持つ子ども
- 自然に親しみ、愛することができる子ども
- 人の話をしっかり聞き、自分の意思を言葉で話せる子ども
- 豊かな心を持つ子ども

2. 施設運営の重点課題

- ①自然体験や社会体験、日本の文化にふれる和太鼓演奏体験などの特色ある保育に取り組み、たくましい子を生み育てる保育の実践を行う。
- ②「食を営む力」を育むために、家庭との連携を深め、子どもの健やかな心身の成長発達を促す。
- ③保育体験や個別面談を通して保護者の思いやニーズをとらえ、保護者支援につなげる。
- ④一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業の充実をはかる。また、ホームページによる情報発信を行い、地域の子育て支援に努める。
- ⑤社会生活の変化に対応しながら地域との交流をはかり、関係機関との連携に努める。
- ⑥自己評価の学習を通し、職員一人ひとりの資質向上に努め、「子どもの最善の利益」を保障する保育を提供する。
- ⑦認定こども園へ移行し、教育・保育の在り方についての学習を進める。

評価の基準

A	十分達成されている
B	達成されている
C	取り組んでいるが、成果が十分でない
D	取り組みが不十分である

3. 評価の項目と取り組み状況

自己評価項目		評価	取り組み状況
1	自然体験や社会体験、日本の文化にふれる和太鼓演奏体験などの特色ある保育に取り組み、たくましい子を生み育てる保育の実践を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育の活動を多く取り入れた。できるだけ自然の中での活動ができるように目的地を決め、子どもの発見や興味を大切に受け止め、共感できるように努めた。散歩や歩きでの園外保育にも取り組み、姉体の公園や水沢公園、競馬場などに出かけた。リズム運動にも取り組み、身体づくりも大切に保育に取り組んだ。
2	「食を営む力」を育むために、家庭との連携を深め、子どもの健やかな心身の成長発達を促す。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も畑づくりに取り組み、クラスごとに様々な野菜を育て、収穫し、食することができた。5歳児は、里芋の茎を使って、伝統食である「ずいき」作りも行うなど、食への関心を持たせる活動へつなげた。 ・毎日の給食展示による発信や保護者に「食に関するアンケート」の協力を依頼し、その結果を文化祭で知らせ、情報の共有を図った。苦手な食べ物として「魚」と回答する家庭が多かったことから、骨付きさんまを給食で提供し、骨の取り方を知らせるなどにも取り組み、保護者の関心にもつながった。

3	保育体験や個別面談を通して保護者の思いやニーズをとらえ、保護支援につなげる。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者保育体験は、4歳児、5歳児の保護者を対象に行った。参加した保護者からは、好評だったが、まだ、感染症の影響もあり、希望者は少なかった。 ・マチコミメールの活用は、保護者からも好評だった。手紙の添付機能などの活用により、スムーズな情報発信につながった。
4	一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業の充実をはかる。また、ホームページによる情報発信を行い、地域の子育て支援に努める。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育は、年間54名の利用となった。前年度より利用児は、多かった。また、一時預かり保育の利用から、利用期間に制限はあったものの入所につなげ、利用者の子育て支援につながった。 ・放課後児童健全育成事業は、登録者24名。年間利用数3995名だった。他園卒園の児童3名の利用もあり、地域の子育て支援にもつながった。
5	社会生活の変化に対応しながら地域との交流をはかり、関係機関との連携に努める。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・原中5区町内会の夏まつりに出演依頼を受け、5歳児が太鼓「風と妖精」を地域の方へ披露することができた。4年ぶりの出演となり、子ども達も保護者も期待を持ち披露し、地域の方々に喜んでもらうことができた。 また、インターンシップ、中学生の保育体験の受け入れもでき、様々な方々との交流を行うことができた。
6	自己評価の学習を通し、職員一人ひとりの資質向上に努め、「子どもの最善の利益」を保障する保育を提供する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国保育士会発行の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」、厚生労働省発行の「保育所における自己評価ガイドライン」を活用し、保育の振り返りにより、子どもを尊重する保育について学習した。
7	認定こども園へ移行し、教育・保育の在り方についての学習を進める。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年より、幼保連携型認定こども園への移行が決定した。職員の幼稚園教諭免許の書換、更新手続きを対象となる職員は全員行った。 ・幼保連携型認定こども園移行による、重要事項および入園のしおりについて、全職員で内容の検討確認を行った。教育・保育内容については、現在と大きく違うことはないが、認定こども園教育・保育要領に基づいた学習を継続する。